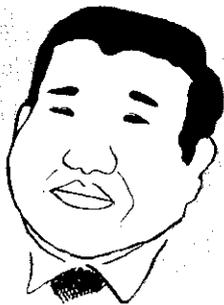


あなたの意見を市政に

市民と語る日

=第3回・8月1日=



毎月1日は市民と語る日です。気軽に市役所にてかけて、市政に対する考え方や要望を市長にお話してください。出された問題はできるだけその場で解決し、即答できないものは後日回答しています。

市長は、市内、市外出張等で不在の日が多くなりますので、是非この日におでかけください。

日時 8月1日(水)午後4時～8時

場所 市役所小会議室(3階)

ゴミ焼却場からお願い

最近あちこちのゴミ焼却場で事故が起きたり、また油不足で重油が自由に手に入らず水分を含んだ燃えにくいゴミの処理に大変困っています。

省エネルギーと税金の無駄使いをなくすため、つぎのことに
◇爆発の恐れのある危険物は、絶対にゴミとして出すことも、持ち込むこともお断わりします。
◇(先日、三条市で六人負傷)
◇台所から出るゴミや、西瓜、枝豆、とうもろこし等水分を多

く含んだゴミは、なるべく天日乾燥するか、水切りを充分にしてから出してください。
◇紙、木くず、布くず、糸くず等燃えやすいゴミは、助燃となり重油節約に大変有効ですので大歓迎します。

◇家屋廃材は一辺位に切って持ち込んでください。
◇廃油や廃タイヤは専門処理業者に依頼してください。
◇ゴミステーションの清潔保持について

として保存してください

の悪臭・不潔・不規則なゴミの出し方が問題となりゴミステーション附近の周辺が大変迷惑しています。自分達のごみステーションです。決められた日時に決められた方法でゴミを出すよう心掛けてください。

下水道

受益者負担金

について

今年度新たに発足した下水道事業受益者負担金制度について、受益者の皆様のご協力により、第一期の納期限の六月三十日までに、遠隔地在住者等一部を除く大勢のかたから納付いただきありがとうございます。

特に納付者の大半のかたが、五カ年分を一括していただいたことは、皆さんの公共下水道に対する大きな期待の表われであると認識し、拠出いただいた貴重な財源の有効な運用をはかります。なお、都合で納付のまだ済んでいないかたは、延滞金等の関係もありますので、早急に納付ください。

日までに納付した場合の一括納付加算金(負担金総額の百分の二の額)は交付されませんが、前納報奨金は前回と同率で交付されますのでご利用ください。

●一括納付以外に一期分または数期分を前納される場合も前回同様の率で交付されます。

●今後一括または一部前納の場合の報奨金は、金融機関で差し引き計算せずに負担金額をそのまま納付し、後日報奨金を納付者の預金口座に振り込みます。

前納報奨金に該当する場合は報奨金額を計算して差引額を納付できますので下水道課においでください。

保育所入所児補欠募集

市では次のとおり保育所入所児童を募集しますので希望者は市社会福祉事務所へお申込みください。

※北原保育所…十九名

※十日町幼児園…十名

受付期間…随時

提出書類…社会福祉事務所に備えてあります。

詳しいことは市社会福祉事務所(☎七二二二) 番内線二二五へ

福祉年金証書を提出してください

八月十一日(出)から、福祉年金の支払いが始まります。該当されるかたは、指定郵便局で八月期の支払いを受けてください。

◆持参いただくもの
本人または代理人でも結構です。福祉年金証書及び福祉年金証書に押印した印鑑
当日は、係員が出向いていますので、できるだけ当日おいで

国民年金が改善されました 年金額3.4%アップ

今年も国民年金法が改正されて、つぎのような改善が行われました。拠出年金については、7月から3.4%の物価スライドが実施されました。その結果老齢年金の25年年金は月額39,225円、10年年金は24,742円、5年年金は20,108円になりました。また障害年金は1級の場合で49,792円、2級が39,833円に引き上げられました。これらの改善された年金を実際に受けとるのは6・7・8月の各月分が支払われる9月の支払期日からです。

一方、福祉年金は10%を超える引き上げ幅になっており、8月から老齢年金が月額20,000円、障害年金は1級が30,000円、2級が20,000円、母子、準母子年金が子供1人の場合26,000円に引き上げられます。

(拠出年金)

- 年金額の引き上げ (54.7実施)
年金額を消費者物価の上昇率に応じた引き上げ →3.4% (月額)
25年年金 37,925円 → 39,225円
10年年金 23,925円 → 24,742円
5年年金 17,508円 → 20,833円
障害年金
1級 48,133円 → 49,792円
2級 38,508円 → 39,833円
母子、遺児年金など 38,508円 → 39,833円

- 無年金者に対する救済措置
過去の国民年金の強制被保険者期間のうち、保険料を滞納した期間につき、特例として保険料の納付を認める。(55.6.30まで)
特例納付保険料額 4,000円
- 保険料額の引き上げ (54.4実施)
定額保険料 2,730円 → 3,300円
※55.4～ 定額保険料 3,770円(1カ月)

(福祉年金)

- 年金の引き上げ (54.8実施)
消費者物価の上昇率を上回る引き上げ (月額)
老齢 16,500円 → 20,000円
障害
1級 24,800円 → 30,000円
2級 16,500円 → 20,000円
母子、準母子 21,500円 → 26,000円

- 所得制限の緩和
本人……… 2人世帯の場合
老齢・障害
年収 200万円 → 208万円
母子・準母子
年収 334万円 → 347万円
扶養義務者……… 6人世帯の場合
年収 876万円 (すえ置き)

8月11日(出) 午前9時～正午	8月13日(月) 午前9時～午後4時	8月11日(出) 午前9時～正午	期日
六箇郵便局窓口	土市郵便局窓口	十日町郵便局窓口	福祉年金を受け取る郵便局
六箇出張所(六箇出張所主任に渡す)	越後水沢郵便局(市市民課国民年金係員に渡す)	十日町郵便局(市市民課国民年金係員に渡す)	福祉年金を受け取る場所
土市郵便局(市市民課国民年金係員に渡す)	吉田出張所(市市民課国民年金係員に渡す)	十日町郵便局(市市民課国民年金係員に渡す)	年金証書を提出する場所
越後水沢郵便局(市市民課国民年金係員に渡す)	下条郵便局(市市民課国民年金係員に渡す)	市役所市民課国民年金係窓口	
新水簡易郵便局(新水農協主任に渡す)	魚沼中条郵便局(市市民課国民年金係員に渡す)		
魚沼中条郵便局(市市民課国民年金係員に渡す)			

●十日町郵便局等は8月11日は混み合いますので、なるべく13日以降においでください。
●福祉年金請求書兼受領証は、必要事項を記入のうえ、お持ちください。

不法電波一掃月間 八月一日～三十一日

国内では使用が許されていない無線機を買って電波を放射し、近所のテレビやラジオの受信を妨害する不法電波を一掃しようとして、郵政省電波監理局では八月を「不法電波一掃月間」と定め警察庁、海上保安庁、各放送局などと協力しながら、不法電波の一掃と、電波法令違反の未然防止や取り締まりの強化に取り組みます。

電話機などの訪問販売にご注意を

最近テレホンサービス等と称し、電話機の消音関係の機器及び電話台などを訪問販売している業者がありますが、これらは電々公社とは一切関係ありません。不明な点がありましたら、十日町電報電話局(☎二二二六〇〇番)へお問い合わせください。

アマチュア無線局を開設したり、市民ラジオで電波を放射するには免許が必要です。免許を受けずに電波を放射したり使用

産休代替要員を募集

市では、昭和五十四年度の市立保育所保母産休代替要員の登録希望者を募集します。

この登録制度は昭和五十三年度から実施しているもので、市立保育所の職員が出産のために休業する期間、その職員の代替として臨時的に勤務してもらう保母をあらかじめ登録しておくものです。

登録を希望されるかたは、下記の要領により市総務課にお申し込みください。

登録資格 保母の資格または幼稚園教諭免許を有する人でおむね二十歳から四十五歳までの人。

賃金 日給三千三百円程度

申し込み期間 八月十日まで

その他 申し込み用紙及び詳細

全国消費実態調査にご協力ください

総理府統計局では、全国的な規模で家計消費の実態を調べるために、九月から十一月までの三カ月間「全国消費実態調査」を実施します。

この調査は五年ごとに実施されており、国や地方公共団体が、行う経済、社会政策、福祉行政、消費者行政など、私たち消費者の生活に関連する政策や行政を進めていくうえで、欠かすことのできない統計を作ることを目的としています。

毎月勤労統計特別調査も

労働省では、七月末日現在で常用労働者一〇四人を雇用する事業所を対象に「毎月勤労統計特別調査」を実施します。

この調査は、小規模事業所に働く人達の労働の状態を調べ、労働経済分野における重要な資料となります。

近く、知事に任命された調査員が、調査のため調査対象地区

八月一日〜十日の間に調査員が対象事業所へお伺いします。

品名	規格	希望価格	品名	規格	希望価格
セイコー腕時計 (男・女)	中古	相談で	電動芝刈機 (家庭用)	中古	相談で
日立除湿器	"	三万円	8トラックテープ	"	"
ジグザグマシン (ジュース)	"	五万円			
ブラザーゴム編機	"	二万円			
東芝エアコン (業務用)	"	十万円			
更衣ロッカー (三人用)	"	一万円			
スニーカー ホンダ	"	三万円			
女子自転車 小径車	"	いくらかでも			
転ラジアルタイヤ	五二一十 4本	二万五千円			

“限りある水を大切に”

8月1日〜7日
「水の週間」

建設省北陸地方建設局
信濃川工事事務所

六花園フィールドアスレチック 無料解放

6月29日、精神薄弱者更正施設六花園(北魚沼郡堀之内町)に、フィールドアスレチックと自然公園が完成し、一般に無料解放しています。

施設とフィールドアスレチックを併設したのは全国でも初めてのケースと思われ、早くから注目されました。

六花園では、地域の皆さんから広く利用していただき、当施設に対する理解を深めていただきたいと、利用を呼びかけています。問い合わせは ☎0257-94-3980番へ。

場所 国道252号線を通り、国道17号線に入り堀之内小学校前信号右折5分。上越線堀之内駅下車徒歩20分。

旧運人・軍属等恩給欠格者 座談会のお知らせ

旧軍人、軍属等恩給欠格者で従軍看護婦、開拓義勇軍等を含めた座談会をつぎの日程で開催しますので、該当するかた及び関係者はご参加ください。

日時 8月19日 午後1時
場所 十日町市公民館2階会議室
責任者 田口英男(十日町市本町2丁目 ☎2-2020番)



調査した内容は、統計資料を作る目的以外には使用されませんのでご協力ください。

◆調査区域 本町六丁目一、上川町、尾崎、五軒新田

なお、不明な点等は市商工課統計係(☎七三一一番内線二四三)または県統計課へお問い合わせください。

博物館 夏期特別展

“木の文化展”開催!!

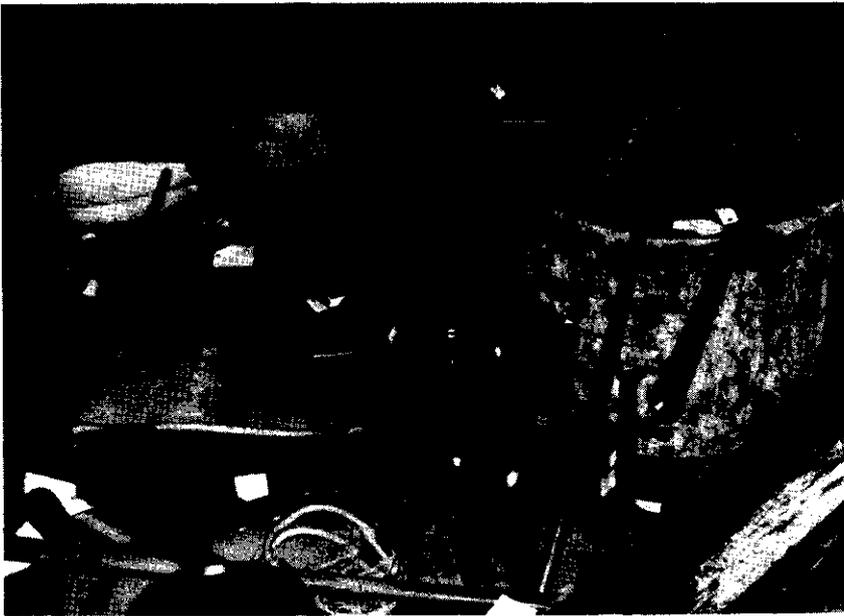
— コシキとキバチづくり —

8月4日～8月31日



特別展開催にあたって

博物館では、夏期特別展として八月四日から三十一日まで「木の文化展—コシキとキバチづくり—」を開催します。これは、昔から私たちの生活の中にとけ込んできた木とその利用をテーマに、木と人々のかかわりや木製民具のはたした役割を考えてみようというものです。時期はちょうど夏休み、ご家族、ご近所さそいあわせて是非博物館にお出かけください。



木と生活文化

木は昔から人々の生活に密接なかかわりをもち続けてきました。特に木で作られた民具は、日々のくらしの中にとけ込み、それを使う人々とともに息づいていました。

またそれは、ただ作られているというのではなく、用途や目的に応じ、強度や細工のしやすさなどを考え、木の性質や特徴をうまく利用して作られています。そこには人々の長年の「生



コシキづくりの工程(山どり)

活の知恵」がにじみ出ています。

博物館では、夏期特別展として、こうしたさまざまな木の民具をとり上げ、特にコシキとキバチづくりにスポットをあてた「木の文化展」を計画しました。いろいろな木の民具を通して、木と人々のかかわりや、それらはたした役割を考えてみましょう。

なお博物館では、木の民具製作の実際を知ってもらうため、秋山から製作者を招き、キバチ作りの実演も計画しています。秋山のキバチ作りを皆さんの眼でたしかめてみてください。

特別展のお知らせ

場所：博物館特別展示室

入場料：無料

キバチづくり実演日：8月5日
16日・27日

実演時間：午前10時～正午
午後1時～3時

お問い合わせは ☎7-5331 番

婦人林業教室を開催

— 視察と初歩的学習会 —



山林を所有している林家のご婦人や、キノコ栽培者のご婦人を対象に林業の基礎的な知識と技術を学んでいただくために婦人林業教室を開きます。気軽に参加ください。(参加料は無料です)

日時 八月二日(木)

日程 八時三十分～九時、市民会館前集合、午前中：太田島の杉苗畑、桐とケヤキ林、森林組合の山菜加工場と山林作業班員

影絵作り講習会

～ 創作のよろこびを影絵で～

手作りの遊びや絵本が見なおされています。手がるに作って楽しく活用できる影絵作りの講習会を次のように行います。どなたでも参加できます。創作のよろこびを味わってください。

- 期日 八月十九日(日)
- 時間 午前九時～午後四時(昼食持参)
- 場所 十日町市民会館
- 講師 かし座制作主任前田兼己氏
- 教材費 一、〇〇〇円
- 用意していただくもの
 - カッターナイフ(小型)
 - キリ(先の細いもの)
 - ラジオペンチ(ペンチ)、2Hの鉛筆、消しゴム
- 申込 八月十日(金)までに教材費一、〇〇〇円を添えて十日町市民会館へ申込んでください。
- 定員 会場の都合で五十名になり次第切らせていただきます。早目にお申込みください。

夏休み親子劇場 影絵劇団「かし座公演」

日時 8月12日(日)
 入場料 親子券1,300円(当日1,500円)
 大人 1,000円(当日1,200円)
 こども 600円(当日 600円)
 会場 十日町市民会館ホール
 演目 ● わらべうた12カ月 ● 杜子春 ● きかん車やえもん
 申込み、問い合わせ 公民館本館および地区公民館

婦人水泳教室生募集

の活動を視察 午後：市民会館で「杉の植え方と手入れ」「家業に役立つキノコ栽培」「薬草利用と健康管理」などを学習
 参加申込 七月三十日午前中までに森林組合(☎八―三―一五番)へ。※当日は山歩きできる服装で。昼食は主催者で用意。

初心者を対象とした婦人水泳教室が二十三日から二十七日まで行われています。引き続き三十日から八月三日まで中級者を対象とした水泳教室が開かれます。家庭にとじこもりがちなお

母さん、プールで思いきり体を伸ばしてみましよう。

日時 七月三十日～八月三日の五日間、午前十時～十二時

会場 十日町市民プール

講師 十日町市体育指導委員

桶熊準子(水沢中)

参加料 一日百五十円(入場料)

申込み 七月三十日、午前十時までに市民プール(☎七―三七

三六番)へ。

若いしよの運動会

実行委員募集

第七回「若いしよの運動会」が九月二日に予定されています。

若い情熱をたぎらせて、すばらしい運動会を創りあげてくれる実行委員を募集しています。心意気のあるヤングメンは尾身伝吉さん(☎七―〇六二六番)へ。

JCSスクール開校

テーマ '80年代へのたびだち
 期間 八月三日～七日
 会場 十日町小学校
 講師 酒井堅次(週間読売編集長) 坂井三郎(香文社社長)
 諸里正典(十日町市長)

超党派での平和運動

◆世界平和を築くため

みんなで参加しよう

とき 8月6日

午前八時より

八時三十分まで

ところ 市民体育館内

主催

原水爆禁止十日町市協議会

会長 松井愛美

原水爆禁止市民大会

◆支援団体(順不同)

- 婦人労働会
- 自由民主党
- 日本社会党
- 市役所
- 市農協
- 市物産組合
- 記者クラブ
- 商工会議所
- 青年会議所
- 金融機関
- 仏教協会
- キリスト教教会
- 天理教会
- ロータリークラブ
- 北ロータリークラブ
- ライオンズクラブ
- 地区評

住民検診(胸部レントゲン間接撮影)日程

●個人通知を忘れずに会場に持参してください。
 ●該当日が都合の悪いかた、個人通知がないかたで会社等で受診されないかたは、もよりの会場で受診してください。

期日	検診時間	会場名	対象地区
7月31日(火)	午前9時10分 午前10時30分 午後1時15分	江道集落センター	江道・猿倉
	午後2時30分	津池冬季分校	津池
	午後1時30分	大池小学校	大池・菅沼
8月2日(木)	午前9時10分 午前10時30分 午後1時30分	赤倉集会場	赤倉
	午後2時30分	細尾公民館	細尾・天池・池之尻
	午後1時30分	南雲冬季分校	南雲
	午後1時20分	鞆柄沢集会場	鞆柄沢
	午後1時30分	野中中学校	池沢・野中・漆島
8月3日(金)	午前9時10分 午前10時30分 午後1時45分	当間冬季分校	当間
	午後2時30分	大石冬季分校	大石
	午後10時5分	市之沢冬季分校	市之沢・中在家
8月6日(月)	午前9時10分 午後11時30分	水沢出張所	太田島(全)・土市2
	午後9時30分	水沢出張所	土市1・3・4・5・新宮
8月7日(火)	午後11時30分	姿公民館	伊達(全)
	午後1時30分	老人ホーム	姿・安養寺
8月8日(水)	午後11時30分 午後1時30分	珠田分校	老人ホーム・幸町
	午後1時30分	馬場小学校	水沢(全)・馬場(全)

大腿四頭筋等拘縮症の健診を実施

昭和54年度の大腿四頭筋等拘縮症の健診が下記の日程で行われます。受診を希望されるかたは、市保健課にアンケート用紙がありますので、その中の該当項目に記載のうえ、健診日に持参してください。(アンケート用紙を持参しないと検診を受けられません)

- 健診日程 ●会場 長岡保健所
- 期日 8月1日(水) ●受付時間 正午～午後2時
- 健診時間 午後1時～3時
- 健診医師 新潟大学医学部整形外科教室医師
- 健診対象者 アンケート項目に1つ以上該当する18歳未満の人
- 持参する物 母子健康手帳

●交通事故無料相談日……8月6日(月)
 ●巡回内職相談日……8月17日(金)

市役所市民相談室

事業名	期日	受付時間	会場名	対象者	参集区域	備考
育児相談	8月21日(火)	午後1時半～4時	十日町公民館	54年2月～3月生れの人	川治町・大井・新座	個人通知がなくとも該当月のかたはおいでください
3歳児検診	8月22日(水)	午後1時～2時	勤労青少年ホーム	51年2月生れの人	全	
1歳6カ月児検診	8月10日(金)	午後1時～2時	勤労青少年ホーム	53年2月生れの人	全	
育児相談並びに4カ月児検診	8月8日(水)	午後1時～1時半	十日町公民館	54年4月生れの人	全	

8月分保健事業のお知らせ

8月2日(木) 午前10時～午後3時
 下条公民館
 8月3日(金) 午前10時～午後3時
 中条病院
 8月6日(月) 午前10時～午後3時
 十日町市役所
 ■血液生化学検査の結果について
 4月～5月の献血分までが保健課に届いています。希望者は献血手帳を持参して保健課までおいでください。
 明日といわず今献血しましょう

期日	会場名	電話番号
5日	庭野医院(神明町)	☎2の2711番
12日	富田医院(神明町)	☎2の3269番
19日	中条病院(北原)	☎7の3018番
26日	大島医院(川原町)	☎2の2957番

停電のお知らせ

▼八月二日(木) 午前八時～正午まで
 川治下町第三の一部、川治内後、妻有町東一・二丁目、



笠置キャンプ場開き

7月19日、笠置キャンプ場開きが行われました。このキャンプ場は、西枯木又の皆さんが総出で造成した手づくりのキャンプ場です。眺望はよく、水も豊富で、広場と駐車場もあります。このキャンプ場ご利用の時は、春川雅英さん(☎7-7702番)にご連絡ください。

妻有町西一・二・三丁目、河内町一部、千歳町一丁目一部、千歳町二丁目、寿町一・二・三丁目一部
 ▼八月八日 午前九時～正午まで 下条栄町一部
 ▼八月十一日 午後三時～七時半まで 稲荷町三丁目一部、稲荷町西、稲荷町三北一部、西本町一・二、八幡田町一部、下川原町、南新田町、本町七丁目一・二の一部、四日町新田一・二・三・四、四日町第一の一部、四日町二・三・四、尾崎、太子堂、中条旭町、中条中町、下町、島峠の各一部、中条新田、北原、上新田、山際、原、甘口城